



まんじゅしゅげ  
曼珠沙華（鞍居川 撮影：河南友康氏）

# ぶがみ より

9月定例会号

さわやかに 歴史と未来の 出逢うまち

## 議会だより

平成25年11月15日発行  
上郡町議会

# No.87



上郡のマスコットキャラクター  
円心くんとエイトちゃん

### Topics 平成24年度決算を認定しました… 2～3

付託審査報告	4
全員協議会報告	5
一般会議報告	6
特別委員会報告	8
一般質問	10～13
モニターの意見・編集後記	14



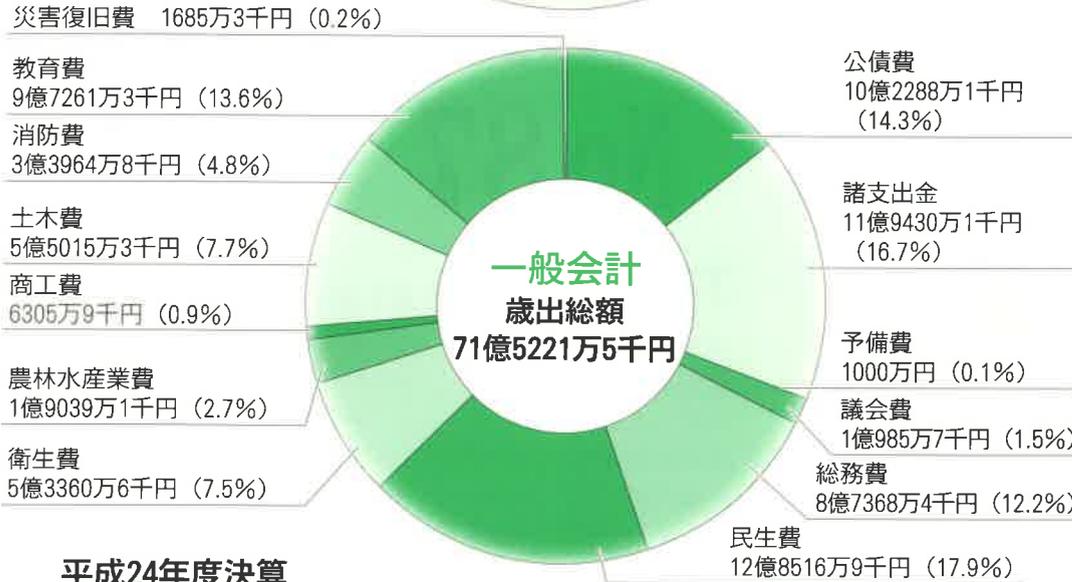
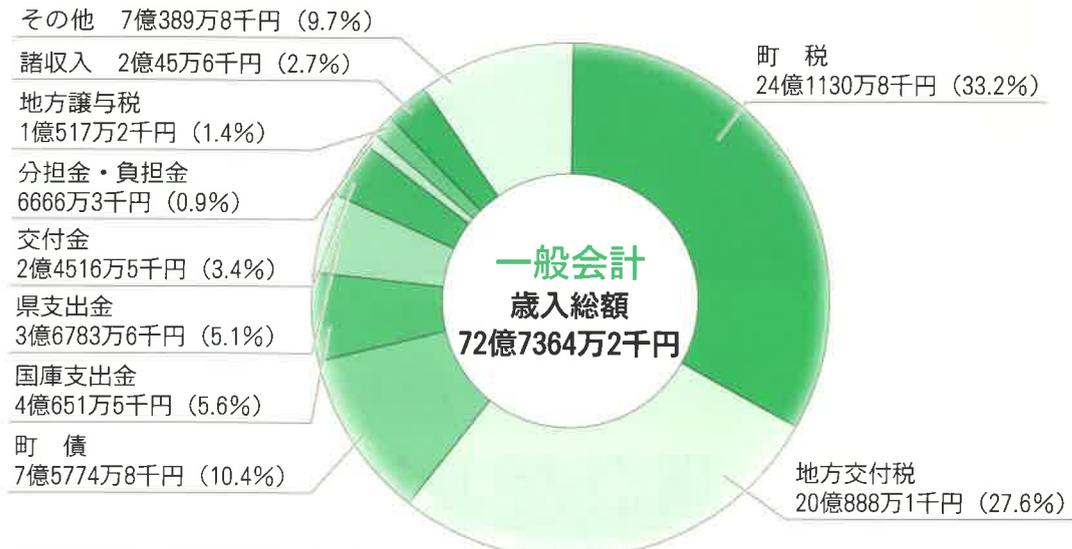
獅子舞い（鞍居神社）



防災訓練（山野里小学校）

# 平成24年度決算を認定しました

## 一般会計は平成23年度より 2億4562万円増！



9月定例会は9月10日から24日迄開催され、諸報告、副町長選任の同意、一般質問（6議員）に続き、同意1件、平成24年度決算認定（一般会計、特別会計9件）、水道事業会計未処分利益剰余金の処分、財産処分、条例制定2件、条例の一部改正3件、平成25年度補正予算（一般会計、特別会計7件）、追加議案1件をすべて原案通り可決した。

### 【反対討論】

井口議員 平成24年度一般会計決算についての反対討論をする。前町長の平成24年度予算執行の決算だ。中央砕石の購入に対して物

件補償費の大幅な減額が見込めるとの説明だったが、230万円程の減額だ。また敷地面積に関しては勝手に行政が購入の範囲・面積を変えた。この2点を理由に反対する。

### 平成24年度決算

会計名	歳入	歳出	
一般会計	72億7364万1869円	71億5221万4550円	
特別会計（水道事業除く）	54億6965万6249円	52億1902万786円	
特別会計内訳	国民健康保険（事業勘定）	19億4098万3820円	19億425万8913円
	国民健康保険（直診勘定）	360万7339円	307万8993円
	後期高齢者医療事業	2億1983万464円	2億1633万7401円
	介護保険事業	16億3384万7122円	16億3051万7526円
	簡易水道事業	1億7131万952円	1億6219万6452円
	農業集落排水事業	6億204万42円	4億3623万6097円
	公共下水道事業	7億6814万3810円	7億6752万323円
	公営墓園事業	2716万162円	2715万8187円
	ケーブルテレビ管理運営事業	1億273万2538円	7171万6894円
	水道事業（収益的収入及び支出）	4億1352万700円	3億6411万119円
水道事業（資本的収入及び支出）	3億2190万7870円	4億5744万3597円	

## 健全化判断比率

	平成24年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	40.00
実質公債費比率	16.1	25.0	35.0
将来負担比率	269.3	350.0	

\* 実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」と記載する。

## 資金不足比率

	平成24年度決算	経営健全化基準
水道事業計画	—	20.0
公共下水道事業	—	20.0
農業集落排水事業	—	20.0
簡易水道事業	—	20.0

\* 資金不足が生じない場合は、「—」と記載する。

### 平成24年度決算の財政健全化審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に従い、健全化判断比率及び資金不足比率が報告された。監査委員の審査意見は、「特に指摘すべき改善事項はない」であった。

#### 【監査委員との質疑応答】

**大政議員** 審査結果欄に数値は記載されているが、どういう審査をしたか。審査結果が書かれていない、どういうことか。

**監査委員** 今後、分かり易い書き方となるよう検討したい。

**大政議員** 当町の平成24年度の将来負担比率は、県内の昨年度が一番悪い数値を上回っている。監査委員の見解を尋ねる。

**監査委員** 当町が最下位になる懸念を抱いているが、順位を競うために住民サービスが疎かになってはいけなく考えている。職員に指導等をして

から改善に努めたい。

#### 【井口議員】

是正改善を要する事項欄に指摘事項を記載すべきではないか。

#### 【監査委員】

今後、具体的に分かり易く記述するよう検討したい。

#### 【職員との質疑応答】

**梅田議員** 将来負担比率について尋ねる。上郡町はこの数値が特に高く

とかがという表現がされる。このランキングでは大きな自治体、上郡のような小さな自治体、合併している自治体、していない自治体が混ざっている。

これでは順位だけ取り上げてても比較にならない、県内の上郡町と類似団体との数値を比べてどれくらい乖離があるのか答弁を求めらる。

**企画財政課長** 類似団体の数字というのは資料を持っていない。将来負担比率は収支見通しのなかでは今が最大のピークである。実質公債費比率

が単年度の比率では上がっていると話したが、実質公債費比率が上がっていることは元金の償還が始まって増えているということ、大きな地方債の発行が無い限りは今後下がっていくという収支見通しを持っている。

#### 【自由討議】

**井口議員** 梅田議員の質問に対して討議をする。合併しているからといって何が比較対象にならないのか、それからランキングの意味がないというのは合併とどう関係があるのか答弁を求めらる。

**梅田議員** ランキングに意味がないとは言っていない。ランキングも私が質問したように大きな自治体、小さな自治体、また類似団体という考え方もあるから、その点を比較したくて担当課に説明を求めた。

**井口議員** これで2回目なので終わるが、合併しているも合併していな

くてもひとつの自治体だ。それに対しての判断比率が出てくる。合併しているからいいとか悪いとかいう部分があかあって質疑したのか。

#### 【梅田議員】

合併している自治体は合併したことによって決算が一本化されているから、それとは別に考えて比較する必要があると考えた。

**大政議員** 合併しているから一本化されているのは当たり前の話だ。それをどうして敢えて問題にしているのか。

**梅田議員** 合併によって大きく状況が変わっており、一本は一本でそれは当然のことだが、その辺を別に考える必要があると考えた。

**町財政は健全か**

夕張市の財政破綻を契機に、地方自治体の財政状況を監視する指標として総務省が定めたもので、各自治体は毎年度公表しなければならない。表の

4つの指標のどれか1つが早期健全化基準値以上ならば、自治体は公表した年度の末日迄に「財政健全化計画」を定め外部監査を求めなければならない。上郡町の場合4指標はみな基準値以下だが、将来負担比率は兵庫県内41市町のうちで40番目に相当し何らかの策が求められる。

### 同意案件

副町長

氏名 衣笠達也

住所 神戸市西区伊吹台

東町6-3-1



教育委員（再任）

氏名 三宅一郎

住所 尾長谷960

# 付託審査報告

総務文教

常任委員会

(9月13日・17日・18日開催)

## 平成24年度一般会計決算

歳入歳出決算書・関係諸帳簿・証拠書類等の照合を行い、又必要に応じて更なる資料の提出を求め、執行の適否等について慎重に審査した。審査の結果、係数、経理ともに正確に処理されており、いずれも良好と認められたが、以下の意見・指導事項を付した。

### 【意見・指導事項】

- ・ 町有財産目録及び管理状況が把握できていないものがあり改善を求める。
- ・ 「主要な施策の成果説明書」について改善されていることは評価するが、事業目的・事業内容・事業成果の記載内容をもう少し明確にし、統一した記述に改善を求める。
- ・ 各課から補助金に対す

る補助先の申請理由書の提出とその効果を示すよう改善を求める。

・ 不用額が目立つ。事業計画に対し、より精査した効率的な予算化や補正を行い、不用額が出ないように注意を求める。

### 【審査結果】

認定すべき(全会一致)

## 平成24年度ケーブルテレビ管理運営事業決算

決算書に基づく関係諸帳簿の照合並びに執行の適否について慎重に審議した。審査の結果、係数・経理ともに正確に処理されており良好と認められた。

### 【意見・指導事項】

- ・ 新規加入35件、加入率91.1%、積立金は前年度比1,100万円増の2,660万円である。

この事業成果を高く評価した。更に放送内容の充実やサービスの向上に努め、町民に親しまれるケーブルテレビになるよう要望した。

【審査結果】  
認定すべき(全会一致)

## 民生建設

常任委員会

(9月13日・17日開催)

## 平成24年度特別会計決算

特別会計8事業(国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、水道事業、簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業、公営墓園事業)を審査。

### 【意見】

- ・ 介護保険事業について、予防事業の効果はすぐ見えないが、要支援にならないうよう予防に努めよ。
- ・ 水道事業について、貯蔵品の現地確認は、水道事業所の棚卸時期に合わせようか。
- ・ 公営墓園事業について、一般会計からの繰入金を考え、引き続き使用者の拡大に努力すべきだ。

### 【審査結果】

すべての事業会計を認定すべき(全会一致)

水道会計、4000万円を減債積立金に

平成24年度末の地方債残高(9億1981万円)を勘案し、未処分利益剰余金約4310万円のうち4000万円を減債積立金に積み立てる。処分後の減債積立金残高は約1億2660万円。

### 【審査結果】

平成24年度上郡町水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件)

### 【審査結果】

可決すべき(全会一致)

## 子ども・子育て会議の設置

次世代育成支援計画は平成26年度が終期となる。子ども・子育て支援法に基づき、新たな事業計画を平成26年度に策定するために子ども・子育て会議を本年度中に組織する。

### 【審査結果】

可決すべき(全会一致)

## 道州制導入に反対する意見書

### 【反対討論】

井口議員 この道州制に反対する意見書を国に出す限りは、地方議会もきちんと勉強したうえで国に意見すべきだと考え、この度の道州制導入に反対する意見書の案には反対する。

### 【賛成討論(質疑のなかでの意見)】

立花議員 提出に賛成という立場で意見を述べる。意見書の下の方に(5行目くらいに)先ほど井口議員も述べたように、内容が十分に把握できていない。また、国からの説明も十分でないというところで、反対の立場をとっている。やはりもう少し丁寧な内容、状況を国から説明され、本当に道州制が我々上郡町にとってプラスになるのかマイナスになるのかというようなことを研究する時間が

必要である。また国からも十分な説明を受けたうえでそれに踏み切るといような形で進めていくことが望ましい。ちょっと時期尚早ということもあり、国の見切り発車の状況のなかで道州制に即賛成するというわけにはいかない。もう少し慎重な討論を、説明をという意味でこの反対の意見書を提出する方に賛成をする。

### 【賛成討論】

山本議員 提案者に質問する段階では迷っていた。前段で説明を聞いた時はこれはちょっと思ったが、地方の意見を十分に踏まえたうえで進めるべきであるということを立て花議員から聞き、この部分を重点的に取り上げて、兵庫県町議会議長会の要望でもある意見書の提出については、賛成する。

# 全員協議会報告

8月28日

## 鞍居診療所の廃止手続き等について

診療所の廃止手続き（用途変更、借入金の繰上償還等）の予定が報告された。国費返還については、施設建設後10年を経過している、無償譲渡（普通財産へ所管換え）である、の2条件を満たしており、返還義務は生じない。今後は手続きの進捗状況を報告する。

### 〔質疑応答〕

**問** 財政融資資金貸付金の繰上償還と強制償還は何か違うのか。

**答** 繰上償還は債務者が自主的に残債務を償還するため保証金（利子は約180万円）の支払い義務が生じる。強制償還は一括返還義務が生じるため、保証金の支払い義務は無いが返還は定期償還時（9月、3月）となる。

**問** 償還に要する財源の見通しは。

**答** 平成25年9月の定期償還後の未償還元金は約3084万円で、現在の基金残高は約2968万円であり約120万円の財源が不足する。また平成25年度直診勘定予算計上額や備品の処分費等を含めた全体額では、500万円以上不足すると見込まれる。不足額は事業勘定から繰り入れる予定だ。

**問** 施設廃止後の土地・建物の用途はどうなるか。

**答** 跡地利用は広く町民の意見を聴き検討する。

**意見書（道州制導入に反対する意見書）の提出について**

9月11日

議長より、兵庫県町議会議長会から道州制に反対する意見書の提出依頼があった旨の説明があり、取扱いを協議した。結果、議員発議（提案者は小原議員、賛成者は立花議員）

で上程することにした。

### 〔主な意見〕

1. 意見書を提出する場合、全会一致での可決を目指すべきだ。
2. 議員発議で上程し議場で賛否を問えばいい。

### 常任委員会等で取り扱う案件等について

議会運営委員長から、委員会または全員協議会で取り扱う案件について報告があった。

協議の結果は次のとおりであり、議会運営に関する申し合わせ事項に追記することにした。

1. 会期中に委員会を開催して閉会中の継続審査・調査事項の有無を協議し、決定する。特別委員会とは各委員会の設置理由を記載する。
2. 閉会中の常任委員会開催通知書は当該委員以外の委員にも送付する。
3. 委員会開催通知書等は、開催日決定後、速やかに議員に送付する。

9月24日

## 西播磨地域の命を守る幹線道路整備の促進に関する要望書の提出

4市2町の議長名で国土交通省等へ共同提出する「西播磨地域の命を守る幹線道路整備の促進に関する要望」について議長から報告があった。

議員は要望書を提出することを了承したが、議長に「後日送付されてきた要望書の内容確認を送付先の議長と行うこと、近隣市町の議長と連絡を密にすること」を申し入れた。

本件のような要望書は議長権限で提出してよいが、近隣市町の議長と十分に協議をしたことを議員に説明すべきとの意見が出された。

## 自治基本条例の研究を開始

10月1日

条例を詳しく研究するため、全員協議会の開催日を決めてほしいとの議

長の要請があった。

議員からは自治基本条例を審議するための特別委員会の設置が提案され、本年12月定例会で設置することになった。特別委員会設置までの間は勉強会を開催して研究する。

### 〔主な意見〕

1. 先ず条例の取扱い方検討の進め方を決めるべきだ。条例には住民、

行政、議会に関わる規定があり、一朝一夕には制定できない。

2. 議会運営委員会に諮った結果、全員協議会で勉強することになった。正副議長は、会議が議員の納得いくものにならなければならない。

## 上郡発の新企画

ニューヨーク在住のギター奏者高免信喜氏率いるジャズトリオが来町、上郡町・赤穂市・日生町の中学生に未体験の即興演奏を指導した。4年目。



▲即興演奏に挑戦（上郡中学校）  
第4回地元中学ジャズ・チャレンジコンサート

# 一般会議報告

○9月29日18時～20時  
場所…生涯学習支援  
センター

参加団体…35会 約  
20名

(代表…安則眞一)  
参加議員…11名  
(欠席…山田 正)

## 「主な質疑応答」

**問** 自治会は選挙運動に加担すべきでない、推薦で自治会とのしがらみができるのでは

**木村** 自治会の推薦は受けていない。町全体のことを考える。

**松本** 自治会は公の立場にあり推薦はダメだ。

**立花** 法的に問題無しと考える。推薦で政治に住民の関心や興味が深まる。

**山田** 自治会で一切の選挙活動はしないとの規定がある。

**田淵** やむを得なかったと回答。町長の対応を注視のため辞職勧告決議案には反対、その後の動きで不信任案に賛成した。

**梅田** 不信任案だけでなく一連の動きを解釈し、反省点もあると回答。

**橋本** 反省点もあると回答。昨年9月からの一連の動きに対し自分の思いのなかで回答。

**大政** 町長辞職は責任回避で間違っていた。選択肢なしと回答したが無回答にされた。

**問** 議員の日々の活動が町民には見えない、日々の議員活動の怠慢では

**山本** 町民の理解が得られなかったのは真摯に受け止める。議会活動への理解を更に深めたい。

**井口** 議員活動に走り回っている。勉強会を更に拡大したい。

**小原** 町民へのアピールは充分でない。ケーブルテレビや議会傍聴をして

欲しい。

**中山** 昨年議会基本条例を制定した。議会のテレビ放映を拡大する。

**問** 選挙公約で訴えたことの意味は

**木村** これ迄ボランティア活動をしてきた。良い町づくりに努力する。

**立花** 公約に沿った活動をする。行政の実態を皆に知らせたい。

**松本** 福祉の充実を訴えている。

**田淵** お母さん方の意見をしっかりと聞き実行する。

**梅田** 議員は執行権がなく具体的な公約はできない。

**小原** アメリカや財界の言いなりで生活は苦しくなるばかりだ。町財政も厳しく改善に取り組む。

**橋本** 福祉に重点を置いて活動を続ける。

**中山** 上郡町が正しい方向に進むよう進める。青少年育成に努める。

**井口** 立案権・提案権で公約実現に努力する。自治基本条例制定を目指す。

**大政** 一般質問には追求型と提案型があり、提案型を進める。

**山本** 上郡町の進む方向が間違わないようにがメインテーマだ。

**問** 各委員会の審議をオンラインにし、議員活動の実績報告をしては。

**大政** 12月定例会から付託委員会の審議をテレビ放映する。実績報告は個人の問題になり議会がするのは考慮が必要。

**梅田** 公開だけでなく興味を持ってもらえるかが重要。

**井口** テレビで公開すべき。実績報告は議会全体で決めることなど。

**参加者との主な質疑応答**

**問** 一般会議は要請があれば開催できる。負のスパイラルになる会議要請への対処は。

**山本** 一般会議は議会報告会と違い、意見交換・懇談等の要望で開催できる。事前協議でやり方を決める。

まとめ(司会) 上郡町

議会は議員の3/4が4年未満だ。日本一のオープンで町民とコミュニケーションが豊かな議会を目指して欲しい。

○10月16日14時～16時  
場所…上郡町役場  
第2委員会室

参加団体…8名  
(代表…三浦剛介)  
参加議員…11名  
(欠席…山本守一)

## 「主な質疑応答」

**問** 議会に対し町民の関心が低いなかでの立候補の思いを新議員に聞く。

**山田** 町長に対し個人攻撃が目にする。町民のことを考えているのか、との思いで立候補した。

**松本** 安定した町政と福祉の向上を目指したいと思った。

**木村** 町長不信任が出た。暗い町を明るく元気な町にしたいと思った。

**立花** 高齢化が進み、借金も多い。夢をもてる町

にしたいと思った。

**問** 議員の役目は監視・批判でその点はどうか。

**山田** 他の議員の声も聞き、このような考え方もあることを知った。

**問** 厳しい質問・批判・論争は議員の使命だ、不信任が暗いとはどういうこと。

**木村** 子ども達から出て来た話だ。これを正すために出馬した。

**問** 将来のまちづくりをどう考えているか。

**松本** 地元の金出地ダムの公園化、モロヘイヤ事業等で活性化を推奨する。

**山田** 商工会で起業者を育て、応援すれば良い。

**木村** 全町の子どもの達を祭をやりたい。

**立花** 農業政策に力を入れたい。

**井口** 自治基本条例を実現したい。

「意見」示された具体策は議員でなくてもできる。条例づくり等議員でなくてはできないことをするよう勉強して欲しい。

**問** テレビ放映を見て、これでは駄目だと思えば自治会が動いたと思う。この点について。

**大政** 議員の役割・役目をしっかり理解してテレビを見て欲しい。町民の代わりで議会活動をしている。

**井口** 町民が理解できていないのは議会にも責任がある。

**問** 地方公務員給与に係る地方交付税削減に関する意見書提出に反対した理由を述べよ。

**木村** 勉強不足だった、時期尚早と考えた。

**松本** 勉強不足だった。

**山田** 勉強不足だった。要望書が出ておりしなくても良いと思った。

**田淵** 突然の提案だった。議論してからで良いと思いい反対した。

**「意見」** 議論しないで否決するのはやめて欲しい。

**「意見」** 12人の中1期4年を勤めた議員は議長を除き3人だ。そのなかで上郡町の行く末を判断し

ないといけない。必死に勉強しそれを元に賛否を判断して欲しい。このままでは町の将来を案じる。

**問** 9月定例会で新議員の一般質問がなかった。

どんな思いがあったのか。

**松本** 分からず見せても良かった。12月はやる。

**木村** 分からないので皆さんの受け答えを見せてもらった。

**山田** 曖昧なままで質問するのは失礼と思いいしなかった。

**「意見」** 当選から1ヶ月ありホームページを見たりし、勉強して欲しかった。

**「意見」** 上郡町の議会改革は進んでいる方だと思う。いま必要なのは財政再建・行政改革でありそのための事業評価だ。大きな間違いをしないようにして欲しい。しっかり勉強し事業評価制度を確立し、見直しをし財政再建をして欲しい。

## 提出議案に対する表決

案 件		議決結果	議 決 日	橋本 正行	山本 守一	大政 正明	井口まさのり	小原 潤一	中山 竹信	梅田 修作	田淵 千洋	山田 正	松本 洋一	立花 照弘	木村 公男	
9月定例会																
起立による表決																
1	上郡町副町長の選任につき同意を求める件	可決	9/10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	上郡町教育委員会委員の任命につき同意を求める件	可決	9/12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	平成24年度上郡町水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件*	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	財産処分の件	可決	9/12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	上郡町税条例の一部を改正する条例制定の件	可決	9/12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	上郡町子ども・子育て会議条例制定の件*	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
7	上郡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	可決	9/12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	上郡町国民健康保険診療所設置条例等を廃止する条例制定の件	可決	9/12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	上郡町簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	可決	9/12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	平成25年度上郡町一般会計補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	平成25年度上郡町特別会計国民健康保険事業補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	平成25年度上郡町特別会計後期高齢者医療事業補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	平成25年度上郡町特別会計介護保険事業補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	平成25年度上郡町水道事業会計補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	平成25年度上郡町特別会計簡易水道事業補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	平成25年度上郡町特別会計農業集落排水事業補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	平成25年度上郡町特別会計公共下水道事業補正予算の件	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	道州制導入に反対する意見書	可決	9/24	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
簡易表決による可決・承認 (11議案) <span style="float: right;">括弧内は可決日</span>																
①健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件 (9/12)、②平成24年度上郡町一般会計決算認定の件* (9/24)、③平成24年度上郡町特別会計国民健康保険事業決算認定の件* (9/24)、④平成24年度上郡町特別会計後期高齢者医療事業決算認定の件* (9/24)、⑤平成24年度上郡町特別会計介護保険事業決算認定の件* (9/24)、⑥平成24年度上郡町水道事業会計決算認定の件* (9/24)、⑦平成24年度上郡町特別会計簡易水道事業決算認定の件* (9/24)、⑧平成24年度上郡町特別会計農業集落排水事業決算認定の件* (9/24)、⑨平成24年度上郡町特別会計公共下水道事業決算認定の件* (9/24)、⑩平成24年度上郡町特別会計公営墓園事業決算認定の件* (9/24)、⑪平成24年度上郡町特別会計ケーブルテレビ管理運営事業決算認定の件* (9/24)																

○印は賛成を、×印は反対を示し、「欠」は採決に参加しなかったことを示す。

# 特別委員会報告

## 千種川河川改修特別委員会

8月3日

緊急事業の進捗状況報告があり、5月末現在の用地買収進捗状況は用地24・8ha(98・8%)、物件13件(100%)の報告を受けた。

**問** 中央砕石は調整池の問題がなく即刻搬入できるはずであったが、未だなされていないのは何故か。また、いつから搬入できるのか。  
**答** 隣地開発手続きのため遅れている。一部は搬入している。



▲ 河川改修 (河野原)

**問** 中央砕石の話は工期が限られ57万m<sup>3</sup>を上郡町で手当しなければならぬという説明であったが、枇杷の谷で処分できるならば中央砕石の話はいらなかったのではないか。  
**答** 県の話では140万m<sup>3</sup>可能であったが、搬出距離の長距離化解消、沿道被害を受ける地区の不満解消のため必要であった。そこで清谷6万m<sup>3</sup>、中央砕石70万m<sup>3</sup>、ヤナ谷60〜70万m<sup>3</sup>、全体で190万m<sup>3</sup>なので残り50万m<sup>3</sup>を枇杷の谷で解消したいということだった。

**問** 枇杷の谷に残土を搬入する場合沿道被害はどうなるのか。その場合自治会よりも行政が動くべきではないか。  
**答** 県からは地元対策の話はでていないが、今後地元より被害の声が上がれば議会の中で協議したい。

【意見】

50万m<sup>3</sup>を上郡で手当てしなくてもいいことを善しとすべきではないか。

【その他】  
 現場視察は委員長と相談のうえ決定することにした。

### 議会改革特別委員会報告

8月21日

#### 1. 作業班の編成

メンバー

議会改革正副委員長

大政正明、梅田修作

総務文教常任委員長

木村公男

民生建設常任委員長

田淵千洋

議会運営委員長

井口まさのり

オブザーバー

正副議長

橋本正行、小原潤一

#### 2. 常任委員会(付託委員会)のケーブルテレビ放映

2つの委員会は開催日を別け審議を生中継する。

場所は第2委員会室、12月定例会から実施。

#### 【主な質疑応答】

**問** 放映が必要な理由は。

**答** 本会議の中継では審議の最終段階しか分からず、途中の議論を見てもらうためだ。

**問** 委員会の傍聴は呼び掛けなくて良いか。

**答** ホームページ、議会広報で呼び掛ける。

#### 3. 通年議会について

これ迄の経緯の説明後、新人議員に勉強を要請。

通年議会実施と「一事不再議」の処理についての調査を事務局に指示。

#### 4. その他

・予算委員会  
 今後も検討を続ける。

#### 【意見】

予算委員会の導入で審議の中心は濃くなるが時間は長くなる。視聴者に途中の審議は見えなくなる。3月定例会迄にすることになるので、急いだ

議論が必要だ。  
 ・議員定数と議員報酬  
 委員から資料の提示と意見があった。

#### 【意見】

地方自治体に自立が求められ自治体の仕事が増える。

### 上郡で議員研究会開催

兵庫県町議会議長会主催の議員研究会が10月1日に生涯学習支援センターで開催され、県下12町の議員が参加した。今回は一般町民にも参加が呼び掛けられ、若干名の町民が出席した。  
 研究会では山梨学院大学の今村都南雄社会科学部研究科長が「今後の町村議会のあり方と自治制度」という演題で講演を行った。内容は、地方分権が進むなかで、未だに地方自治法の規定に国からの受託事務に関する条項が残っている矛盾の指摘に始まり、議会が議事に主眼を置いた機関ではなく、議決に主眼を置いた機関の域を出ていないという



▶ 今村都南雄氏

# 継続審査報告

総務文教常任委員会

(8月26日開催)

## 1. 幼稚園・小学校の給食開始に伴う給食費の徴収方法及び今後の取り組みについて

・学校給食費の概要…給食費は小学校が月額4200円、幼稚園は月額3600円で食材費のみを徴収する。

・給食費の徴収方法…原則として口座振替。  
・減免措置…災害による経済的困窮者のみが対象で、その他は就学援助制度による。

・未納者等への対応…小学校・幼稚園教員と協力して納付を依頼する。最終的には法的措置を検討する。

**問** 滞納者への対応は。  
**答** 保護者には説明書を配布済。

**2. 児童、生徒のいじめ問題の現状について**  
・大きな社会問題となっ

ている。生徒間の人間関係・力関係やいじめの事実確認を複数の教職員で行い、認知に努めている。

**問** いじめの対応は。  
**答** 事実確認をし謝罪させたり納得させるなどの指導をしている。

**3. 学校サポートネットの現状について**  
・学校及びPTA関係者地域コーディネートで構成される実行委員会が中心に運営。

**問** 学校教育課と社会教育課の連携不足では。  
**答** 実行委員会で相談し調整する。

**4. 公民館の運営について**  
・館長以下事務員の選任は地区公民館の運営委員長の推薦に基づく。

**問** 推薦や要請は。  
**答** ある。基本的には地元の人。

**問** 館長の年齢制限は。  
**答** 70歳以下に制限。

【意見】

・タウンミーティングの場としても公民館の活性化が必要だ。

## 民生建設常任委員会

(8月22日開催)

**1. 防災計画に基づく安全・安心の町づくり事業の推進について**  
・防災訓練(山野里小学校)について

**問** 避難所の見直しはしないのか。  
**答** 各地区での河川改修終了後、ハザードマップの見直しをしたい。安全な場所を各自治会で決めるよう伝えている。

**問** 安否確認カードを作らないのか。  
**答** 要援護者の名簿作成をしなければならぬが、個人情報問題もあり検討が必要だ。

**問** 推進委員会として何をするのか。  
**答** イベントにより防災への意識を高めてもらい、防災計画に基づき住民と共に事業を推進する。

**2. 千種川河川改修に伴う上下水道施設整備の進捗状況について**  
はじめに兵庫県施工の災害復旧等関連緊急事業の概要説明があり、続いて事業の支障となる上下水道施設の機能回復工事(上水道施設の送・配水管敷設、下水道施設の処理場建設工事や圧送管布設等)の進捗状況の報告があった。また県の検証では河床掘削工事による周辺地下水の水位低下により、大枝・大枝新地区の4つの水源池が影響を受ける可能性があり、なかでも大枝水源池は井戸枯れの恐れがある。その場合、県の補償費をもって機能回復が図られるとの説明があった。なお、県の地下水の水位低下対策は、調整池を造成することから影響を受けた井戸の損失を補償することに改められている。

**問** 調整池を通すのと地下水を掘るとでは、どちらが安心して水の確保

ができるのか。  
**答** 調整池は水位は保てる。事業損失の掘り下げで決まりかけている。

が将来水質に影響が出るが。

が。

が。

が。

## 平成25年度主な予算の補正

(千円以下は四捨五入)

会計名	補正額	補正後	主な補正理由	
一般会計	1億5992万円	69億8400万円	臨時特例による職員給与費減額、修正申告に伴う町税の増額補正	
特別会計	国民健康保険事業会計(事業勘定)	1371万円	18億7502万円	平成24年度補助金等実績確定による精算に伴う返還金等
	後期高齢者医療事業会計	360万円	2億3809万円	兵庫県広域連合に支払う保険料等負担金の増
	介護保険事業会計	369万円	15億8981万円	地域支援事業の補助対象事業費置き換え等による補正
	公共下水道事業会計	△356万円	8億5386万円	職員給与費及び平成24年度消費税額の確定による補正

注) 補正額100万円以上の会計を記載しています

# 一般質問

9月10日から11日までの2日間、6人の議員が一般質問に登壇した。主な質問の内容、町長等の答弁の要旨は次のとおり。

## Contents

- 中山竹信 議員  
町の進むべき方向と課題は ……p.10
- 井口まさのり 議員  
自治基本条例の設置は ……p.11
- 梅田修作 議員  
ゲリラ豪雨対策が急務だが ……p.11
- 小原潤一 議員  
膨大な負債の要因は何か ……p.12
- 田淵千洋 議員  
5歳児健診を導入しないのか ……p.12
- 大政正明 議員  
日本一住み良いとは ……p.13

## 解説 一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、疑問点をただし、町長・教育長から回答を求めるものです。

事前質問の要旨を書いた通告書を議長に提出します。

通告書の提出順が議場での質問の順番です。

一般質問は、年に4回開催される定例会で行われ、臨時会では行われません。



## Q 町の進むべき方向と課題は A 楽しく住める町を目指す



中山竹信 議員

町長の政治姿勢について

問 町長は、今後上郡町をどういう方向に導こうとしているのか。

町長 本町においては、人口減少・少子高齢化の傾向のなかで「若者に住んでもらえる町づくり」、「80歳を超えても元気で楽しく生活できる町づくり」を目標に具体策を考えていきたい。

問 企業誘致の難しいなか、学校跡地・跡施設を農産物の生産所や加工所として起業家に貸し付けはどうか。

町長 産業・食文化の創出においても、学校跡地・跡施設の利活用も視野に

考えていきたい。

今後のデリバリー給食について

問 前町長が凍結した中学校のデリバリー給食に對してどう考えるか。

町長 財政状況を踏まえ

凍結となっているが、本来中学校も全員が食する給食が望ましい。今後給食センターの稼働状況を見ながら、給食の手法も再検討するのが望ましいと考える。



▲ 上郡町学校給食センター

## Q 自治基本条例の設置は

A 町づくりのルールを明確にする



井口まさのり 議員

ある。また町政懇談会等を開催し、町民との会話を充実させる。

### 消防行政について

**問** 町民が町政運営に参画し、協働のもと行政運営を進めるために必要な自治基本条例を設置するべきだが。

**町長** 住民が町政へ参画できる場を作ることが必要である。また施設や事業の取捨選択も必要である。自治基本条例として定めるかは別として、何らかのルール化、もしくはルールを明確にする必要がある。

**町長** 子供議会や中学生議会等、義務教育課程において政治に関心を持つ体験をすることも重要で

**問** 消防団員が減少し、業務に影響を及ぼす分団もあるのではないか。

**住民課長** 現在団員減少により消防団業務に影響が出てきていることは否定できない。今後は非常備消防のあり方を含め、

分団の統合は検討する。

しかし、分団は管轄自治会との密接なつながりを有し、地域の消防活動を担うため、地域の合意が必要である。行政としては、分団の将来を見据えた自発的な協議が進むきっかけ作りに取り組み。

**問** 消防分団の統合を検討するべきだが。

**住民課長** 統合の時期は来ていると考える。分団長と協議しながら進める。



▲ 子ども議会

## Q ゲリラ豪雨対策が急務だが

A 検証し対策を講じていく



梅田修作 議員

**問** 雨水の浸水対策は重要施策だが考え方を問う。

**町長** 河川、下水道等とあわせて複合的な対策を行う必要がある、住民への情報伝達も課題だ。

**問** 仲町、段町や野桑、金出地地区では慢性的な被害がある。さらに今回の豪雨で各地区に多くの被害が出たが具体的対策は。

**建設課長** 一時貯留施設等も検討したい。排水路の部分改良で改善が見込める箇所は地元と協議し対応したい。

**問** 災害時の高齢者に対するサポート体制を構築する必要があるが。

を強化し、平常から共助の環境づくりに取り組む。美味しい給食づくり

**問** 給食費以外に年間7000万円程必要だ。満足度の高い給食でなければ生徒・保護者をはじめ町民の理解が得られない。満足度を高める方法は。

**学校教育課長** 季節に応じ特別メニューを提供する。単調な献立にならない工夫や、保護者から意見の把握も行う。

**問** 調理現場はただ「作る」だけでは駄目だ。現場との意思疎通や価値観の共有が必要ではないか。

**学校教育課長** 問題点の把握と意志疎通に努めたい。

給食方針は協議したい

**問** デリバリー給食の問題点は私も把握しているが、初期投資はデリバリー方式が最も低い。中学校給食の方針を再検討することだが、各課との協議は行ったのか。

**町長** 詳細な詰めは行っていないが給食は全員で食するのがベストだ。今後協議を進めたい。



▲ 道路に流れ出る土砂（野桑地区）

## Q 膨大な負債の要因は何か

### A インフラ・学校給食整備だ



小原潤一 議員

県支出金の削減にどう対処するか

**問** 負債の要因はインフラ・社会保障の負担が主とのことだが税を増やす考えはあるか。

**町長** 今後支出は財政見通しをし計画的に事業推進する。借金を増やさめよう慎重に新たな産業、雇用の場の創出に努める。

**問** 町として税の徴収率を増やす努力をしているのか。

**税務課長** 県の応援を受け、税滞納者の徴収率向上に努力している。

**問** 成果は上がっているか。

**税務課長** 税を取り巻く環境が厳しいなか職員が

努力をして、前年比が0・2ポイント増になった。



閉鎖された鞍居診療所

### 学校跡地等の有効利用

**問** 学校跡地、鞍居診療所跡地を今後どのような用途にするか。

**町長** 学校跡地・施設等は産業創出の場として地域活性化を最優先に考えている。

**問** 地元住民と対話を図り有効利用に努めるとい

うが、鞍居診療所も含め全町民にアンケートをとるような考えはないか。

**企画財政課長** 町として耐震化がなく利活用の計画がない古い施設は、改修の考えはない。そのような施設も含め活用、売却、賃貸も含め多くの層の人に相談をしていきたい。



閉校になった赤松小学校

## Q 5歳児健診を導入しないのか

### A 専門スタッフの確保が困難



田淵千洋 議員

**問** 乳幼児健診の対象者は3歳までであるが、発達障がいはいは5歳位で見つけることが多い。早期発見・早期対応のため、5歳児健診導入への取り組みを問う。

**健康福祉課長** 健診は障がい児の早期発見や就学支援に必要であると認識している。早期発見により、保護者や関係者が認識し、子どもたちが就学前に適切な対応を得ることができると、5歳児健診を行うための専門スタッフをそろえることが非常に難しい。

現在は「発達障がい児支援連絡協議会」を5年前から立ち上げ、努力し

ている。今後、実情を踏まえ検討する。

**問** 災害時要援護者の避難対策について、要援護者の名簿作成は進んでいるか。個別避難計画は策定されているか。福祉避難所は設置されたのか。

**町長** 災害時の避難対策では要援護者の把握は非常に重要だ。

改正災害対策基本法に基づき、要援護者名簿、

個別避難者計画及び福祉避難所について、各関係課及び自主防災組織と協議しながら進める。

**問** 学校の猛暑、熱中症対策は、ミストシャワーの設置は。

**学校教育課長** 児童生徒の健康管理の徹底と、こまめな水分補給で予防に努めている。ミストシャワーについては効果や管理面について調査する。



# Q 日本一住み良いとは

## A 町にとり一番必要と考え述べた



大政正明 議員

だ。

### 財政問題

**問** 町広報で日本一住み良いまちづくりの実現を主張したが、どういうことか。そのためにどんな施策を、どこに重点を置き進めるか。

**町長** 現実味がないと感じるかもしれないが、日本一という題目を掲げることがいまの町にとり一番必要と考え述べた。安全、安心、楽しさ、豊かさを達成し、上郡町に住んで良かったという誇りを持って貰うことだ。

**問** 漠然としている、どういう施策をするのか。

**町長** 若者に住んでもらえる町、80歳を超えてなお楽しく生活できる町、この2点が具体的な目標

**問** 現在町は財政難の状況にあるが脱却とはどんな状況を考えるか。

**町長** まちづくりに必要な施策・事業を推進するための財源捻出ができる状態になることだ。

**問** そのために何をすべきだと思うか。

**町長** 就任して感じたのは流動経費に相当する部分が無く殆どが固定経費だ。委託業務については検討の余地があると思う。

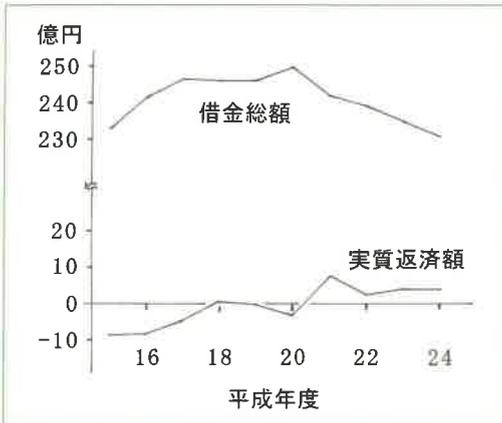
**問** 財政硬直化の一番の原因は何

と考えるか。

**町長** これまで非常に大きな投資をし、返済の資金を出し難い状況にしている。

**問** 借金の元金減額のために新規借入を減らすことが必要と考えるがどうか。

**副町長** 借金は減らすべきだ。住民生活に密接する事業をきっちり展開できるよう改め、事業をゼロベースから見直したい。



▲ はかばかしくない借金返済

## 議会活動報告

(7月)

- ・議員懇談会
- ・第5回上郡町議会臨時会
- ・全員協議会
- ・議会運営委員会
- ・広報調査特別委員会
- ・全議員研修会

(8月)

- ・全員協議会 (3回)
- ・新議員研修会
- ・決算監査
- ・播磨高原広域事務組合正副管理者・議長会
- ・安室ダム水道用水供給企業団議会
- ・第6回上郡町議会臨時会
- ・千種川河川改修特別委員会
- ・兵庫県町議会議長会臨時総会
- ・広報調査特別委員会 (2回)
- ・上郡地区戦没者慰霊祭
- ・播磨高原広域事務組合協議会・議会定例会
- ・幹線道路整備に関する要望会
- ・財政健全化に関する監査
- ・西播磨地域づくり懇話会
- ・船坂地区盆踊り大会

- ・地方議会協議会
- ・新議員財務研修会
- ・播磨高原広域事務組合議会議員研修
- ・農業委員会
- ・にしはりま環境事務組合議会運営協議会
- ・議会改革特別委員会
- ・学校給食センター竣工式
- ・民生建設常任委員会
- ・千種川水系河川改修事業促進期成同盟総会
- ・総務文教常任委員会
- ・赤相農業共済事務組合議会臨時会
- ・赤相建物農機具共済推進協議会通常総会
- ・月例出納検査
- ・議会運営委員会
- ・にしはりま環境事務組合議会定例会
- ・はりま西森林組合通常総代会
- ・高嶺の郷竣工式

(9月)

- ・兵庫県・播磨広域・姫路市合同防災訓練
- ・兵庫県議会総務常任委員会管内調査
- ・広報調査特別委員会
- ・議会運営委員会



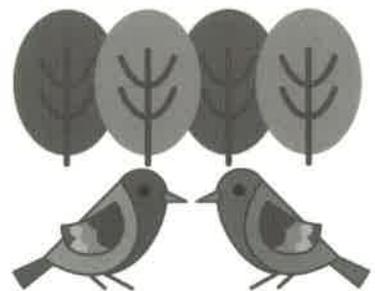
前号の議会だよりNo.86の案内を見て、10月1日に生涯学習支援センターで開催された講演会「今後の町議会のあり方と自治制度」と題する中央大学名誉教授 今村都南雄先生の話をお聴きすることができた。先生の話は、長年地方議会から活力を奪ってきた根拠のひとつは、地方議会が議決すべき事項および議事追加に関する規定をうたった、地方自治法96条一項および二項にあるとの主張を述べられたと思う。特に二項において括弧書きで追加議事から「法定受託事務に係わるものを除く」とした点を重視されていた。法定受託事務は自治事務と並んで自治体の事務となっているにも係らず地方議会でその事について審議し、条例を作ることなどはできないのだという。法定受託事務は運用に当たって地域の要望や事情にあった方法をとることが必要であろうし、そのための条例も必要になるのではないのでしょうか。地方分権一括法付則第250号には既に法定受託事務とされたものについても、地方分権を推進する観点から検討を加え、適宜、適切な見直しを行うものとされている。必要とあれば本町において先鞭を切って括弧書きに風穴をあける動きがあってもいいのではないのでしょうか。ここで斯くの如く言いつつも小生自身、本町において議会や住民との協議が必要な受託事務

としてどのような具体的な課題があるのかは全く知らないのです。行政側からは「執行権の侵害」を危惧するあまりこのような課題について問題提起されることはないのかもしれない。それならば議会が問題提起して住民に開示してもらいたいと思う。議会活動への住民参加の形態は、主として情報交換と意見交換だと思います。そのために会合を多くし、そこに多くの住民が足を運ぶことこそが立派な住民参加だと思います。そこでは議会が提起する問題のほか、地域のインフラ整備、町並みの美観、騒音・糞害など住環境の問題、防犯などについて意見交換をするべきだと思います。住民自治という言葉もあります。これは「自治体が行う行政について、できるだけ広い範囲にわたって、地域住民の参加の機会を認め、住民自身の意思と責任・負担において地方自治体の運営が行われること」です。この住民自治の根幹をなすのが地方議会であるとすれば、議会活動への住民参加は正に住民自治の一丁目一番地であると言えます。住民が参加しやすい議会のあり方をさらに考えていただきたい。

## 編集後記

秋祭りも終わり11月になると朝夕の気温が下がり紅葉も始まり秋の深まりを感じます。9月定例会が終わると委員長・一般質問者は原稿作りに追われ広報委員は校正作業に入り忙しくなります。私も7月より広報調査委員会新メンバーの一人に加わり、3ヶ月校正作業に携わり校正の大変さを知りました。先輩方の指導の下、町民の皆様に分かりやすく理解して頂ける議会だよりを作れるよう努力いたしますので宜しくお願い

します。(M)



## 会議録は議会ホームページへ

町のホームページからアクセスできます。  
(<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>)

## 次の議会は12月3日開会予定

傍聴どうぞ!! (車いすもあります)  
テレビ中継は午前10時より



## かみごおり議会だよりNo.87

平成25年11月15日発行

発行／兵庫県上郡町議会  
編集／議会広報調査特別委員会

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地  
☎(0791)52-3512 FAX(0791)52-6650  
メールアドレス(議会事務局) [gikai@town.kamigori.hyogo.jp](mailto:gikai@town.kamigori.hyogo.jp)